



- 既存建物を利用しますので環境にやさしい施設といえます。
- 医療・介護は在宅サービスを利用できます。
- 民家の家庭的な環境のもと、入居者・スタッフと家族的な生活を感じられるといえます。
- 建物や設備に過剰な投資をしていないので入居料金を低めに設定出来るといえます。
- 特養や病院、大型施設に比べて公費依存が少ないので社会持続性の高い施設といえます。
- デメリットとして、民家なのでスペースの狭さ、構造設備の不便さ等があるといえます。

全施設共通 利用料金（月額 30 日換算）

居室料	食費	管理費	月額合計			
20,000 円	+	30,000 円	+	8,000 円	=	58,000 円

※くつろぎ荘の個室の場合は居室料金 25,000 円です。

- 生活保護受給者の方もご入居できます。
 - 月途中の入退所は日割り計算致します。
- 上記以外にかかる費用
介護保険自己負担 医療費、お薬代（実費） おむつ代（実費）
散髪代（実費） 業者委託の洗濯代、シーツレンタル代（実費）

入居料のお支払い方法

月末まで請求書を発行します。【口座振替】又は【お振込み】をお願いしております。
口座振替の場合、月末翌月 27 日の引き落としとなります。お振込みの場合、月末翌月末までにお振込みをお願いします。
特別な事情が有る場合は現金支払い又はコンビニ払いも相談可能です。

入居できる方

要介護 1～要介護 5 の認定を受けている方。または認定見込みの方。

入居判定について

全ての入居希望者につきまして、施設で定める所定の入居判定手続きがあります。
判定の結果ご入居できない場合もあります。

身元引受人について

原則としてご親族等から 1 名以上の身元引受人の契約をお願いします。
身元引受人が全くおられない場合は後見人制度の活用等をお勧めしていますが、
入居者本人に契約手続き能力があれば身元引受人なしでも入居可能です。

入居後の面会について

自由に面会できます。同伴して外出する場合は早めの事前連絡をお願いします。
夜間来訪はご遠慮頂いています。差し入れ等はその内容を職員にお知らせください（安全確保のため）。

入居時のご準備品など ※必要品は各自異なる場合がありますので入居担当者が説明します。

- 公的保険証や証明書類（健康保険証・介護保険証・身障手帳など）
- お薬や医療器具など（服薬・入歯・コルセットや装具など）
- 身の回り品（衣類・タオル・整容品など）

ご入居までの手順

相談・見学による説明 → 入居判定（面談や医療介護情報） → 入居決定 →
入居日の調整と事前準備（荷物・手続き） → 入居（前後して契約や担当者会議実施）